

新事業開拓事業者投資損失準備金の損金算入に関する明細書

事業年度		法人名	
1	投資事業有限責任組合の名称	当期積立額	4
2	特定新事業開拓投資事業計画の認定を受けた日	積立限度額	5
3	認定特定新事業開拓投資事業計画の実施期間	積立限度額の計算	6
		積立限度超過額	7

別表十二(三) 令八・四・一以後終了事業年度分

円

適用事業年度終了の時に
有する新事業開拓事業者の
株式の帳簿価額の合計額

$$\text{積立限度額} = (5) \times \frac{50 \text{又は} 80}{100}$$

$$(4) - (6)$$